

翌年へ繰り越す株式等に係る譲渡損失の金額の計算書

通知書の別表の「翌年へ繰り越す株式等に係る譲渡損失の金額」欄の金額は、この計算書によつて計算してあります。

氏名 殿

1 年分の特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額並びに上場株式等に係る配当所得等の金額(特定上場株式等の配当等に係る配当所得に係る部分の金額については、分離課税を選択したものに限ります。)の計算

一般株式等に係る譲渡所得等の金額 (損失の金額がない場合には0と書いてあります。)	1 円
特定投資株式に係る譲渡損失の金額 (損失の金額がない場合には0と書いてあります。)	2
上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (損失の金額がない場合には0と書いてあります。)	3
上場株式等に係る譲渡損失の金額 (損失の金額がない場合には0と書いてあります。)	4
本年分の損益の計算前の特定投資株式に係る譲渡損失の金額 (1欄の金額と2欄の金額のうち、いざれか少ない方の金額が書いてあります。)	5
本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (3欄の金額と4欄の金額のうち、いざれか少ない方の金額が書いてあります。)	6
本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額	7
本年分の損益の計算前の上場株式等に係る譲渡所得等の金額	8
本年分の損益の計算後の上場株式等に係る譲渡所得等の金額(8欄 - 5欄) (所得金額が算出されない場合は0と書いてあります。)	9
本年分の損益の計算後の特定投資株式に係る譲渡損失の金額(5欄 - 8欄) (損失の金額が算出されない場合は0と書いてあります。)	10
本年分で差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額 (5欄の金額と8欄の金額のうち、いざれか少ない方の金額が書いてあります。)	11
本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額(6欄 - 7欄) (損失の金額が算出されない場合は0と書いてあります。)	12
本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額(7欄 - 6欄) (所得金額が算出されない場合は0と書いてあります。)	13

2 翌年以後に繰り越される特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算

譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額		本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額	
		一般株式	a 円		
本年の3年前分 ()年分	特定	上場株式	b		
		上場株式	c		
	上場	配当等	d		
		一般株式	e		
本年の2年前分 ()年分	特定	上場株式	f		
		上場株式	g		
	上場	配当等	h		
		一般株式	i		
本年の前年分 ()年分	特定	上場株式	j		
		上場株式	k		
	上場	配当等	l		
		一般株式	18		
本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額(a+e+i)					
本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額(b+f+j)		19			
本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額(c+g+k)		20			
本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額(d+h+l)		21			
翌年以後に繰り越される株式等(特定投資株式及び上場株式等)に係る譲渡損失の金額(10欄+12欄+14欄+15欄+16欄+17欄)		22		円	

3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額の計算

前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額(13欄-21欄) (13欄に記載された金額が0の場合には、記載されません。)	23 円
---	------

付表の十